

一般社団法人 日本脳ドック学会

将来構想検討委員会 理事長候補選出内規

本学会（法人）の理事長（代表理事）候補の選出について次のとおり定める。

1. 理事長（代表理事）候補者は、理事によって推薦され、将来構想検討委員会で選考の後、理事会に諮るものとする。
2. 理事長候補者は、理事長に選任決議される理事会（就任）から1年以内の定時社員総会当日までに、70歳（定年）を迎えない理事の中から選出しなければならない。
3. 理事長は、理事会において理事の過半数をもって理事長に選定される。

以上

2021年6月24日施行